



講演

「12.8 不戦のつどい」開催のご案内

平頂山事件と現代の日本

講師：坂本博之弁護士（坂本博之法律事務所 つくば市二の宮）

【日時】2016年12月8日（木）18時15分～20時30分 【資料代】500円

【会場】つくば市並木交流センター2階大会議室（並木ショッピングセンター隣り）

今年は、2016年9月に行われた中国における平頂山事件のシンポジウムに参加された坂本弁護士に報告していただきます。

平頂山事件とは、1932年9月16日、現在の中国遼寧省撫順市近郊において、撫順炭鉱を警備する日本軍（関東軍独立守備隊）が行った住民虐殺事件です。これは、その前日、抗日義勇軍が撫順炭坑を襲撃し、日本人数名が殺害されたことに対する報復として行ったものです。1996年、事件の被害者のうち、3名が、日本国を相手に裁判を行いました。坂本弁護士はこの事件の原告側弁護団の一員として関わりました。裁判は敗訴しましたが、弁護団は解散せず、その後も活動を続け、今年の9月には現地で開催されたシンポジウムに参加しました。

どうぞお誘いあって、ご参加ください。



つくば市並木交流センター

プログラム

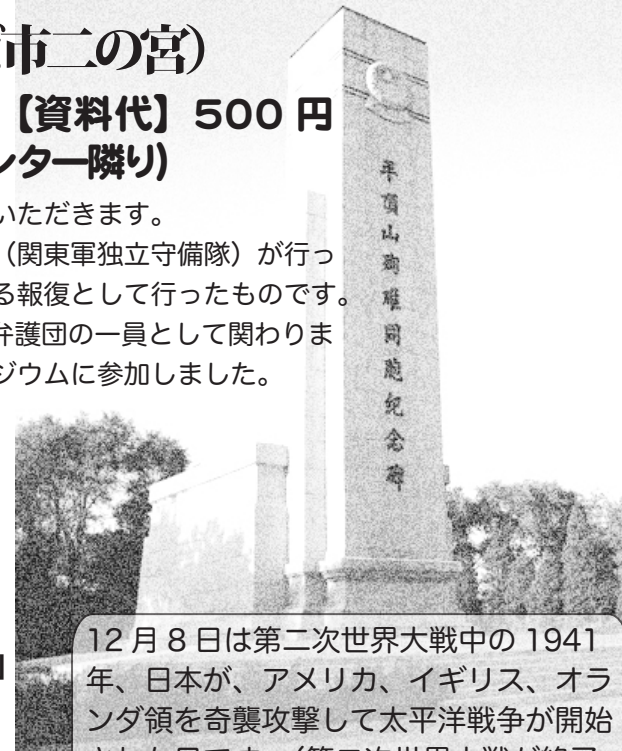
- 18:15～ 受付開始
- 18:30～ 開会のごあいさつ
- 18:35～ 講演「平頂山事件と現代の日本」
- 20:00～ 質疑応答
- 20:30 閉会のごあいさつ

主催：「12.8 不戦のつどい」実行委員会

（問い合わせ先：Tel.029-861-7320 学研労協）

＜参加団体＞順不同

新日本婦人の会つくば支部、つくば市母親連絡会、憲法9条の会つくば、つくば市平和委員会
戦争を語りつぐ女性の会、新しいつくばを創る市民の会、研究学園都市研究所・大学9条の会
学研労協、筑波研究学園都市平和委員会、原水爆禁止学園実行委員会



12月8日は第二次世界大戦中の1941年、日本が、アメリカ、イギリス、オランダ領を奇襲攻撃して太平洋戦争が開始された日です。（第二次世界大戦が終了した時点でのおよそアジアで2,400万人、日本で310万人の命が失われました。）戦争を絶対繰り返さないために、つくばでは戦争体験を語り継ぎ、平和を守り活動を交流する「不戦のつどい」を毎年12月8日前後に開いてきました。